

第 9 期守山市高齢者福祉計画・守山市介護保険事業計画の策定について

1 計画の概要

現行の第 8 期計画（守山いきいきプラン 2021）をさらに進め、本市が目指すべき高齢者福祉の基本的な方針や具体的な施策を定めるとともに、今後の介護サービス見込み量を推計し、基金の状況を勘案しながら介護保険料を決定するものです。

2 計画の期間

令和 6 年度から令和 8 年度までの 3 年間

3 計画の位置づけ

老人福祉法および介護保険法に基づくそれぞれの計画を一体的に策定します。

計画名	根拠法	内容
高齢者福祉計画	老人福祉法第 20 条の 8	すべての高齢者の健康づくりや社会参加、生きがいづくり、在宅生活の支援、地域包括ケア等
介護保険事業計画	介護保険法第 117 条	適正な介護保険サービスの実施量、地域支援事業の事業量等の見込みと、それに基づく介護保険料の算定

4 計画策定の進め方

第 8 期計画の評価、課題分析、市の現状・市民ニーズ等を踏まえ、国や県の動向を勘案しながら第 9 期計画の策定を進めます。

(1) 令和 4 年度

ア 各種調査の実施、集計・分析

調査名	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	在宅介護実態調査	事業所調査	ケアマネジャー調査
対象者	要介護 1～5 を除く、市内在住の 65 歳以上の方	在宅で生活している、要支援または要介護認定を受けている方	市内の介護保険サービス提供事業所	市内の居宅介護支援事業所に所属しているケアマネジャー
前回対象者数	2,000 人	郵送 900 人 聞き取り 199 人	114 事業所	83 人
前回回収率	1,384 人 (69.2%)	郵送 528 人 (58.7%)	67 件 (58.7%)	54 人 (65.1%)

(2) 令和 5 年度

ア 第 8 期計画の検証

- ・ 高齢者を取り巻く状況、介護保険事業、日常生活圏域（3 圏域ごと）等に係る現状分析と課題整理等

イ 人口等の推計

- ・ 人口、要介護認定者等の推計

ウ 介護保険給付に関する推計

- ・ サービス見込量等の推計

エ 介護保険施設等の施設整備の検討

オ 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の検討・整理

カ 地域支援事業に関する検討

- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業の充実に関する検討
- ・ 包括的支援事業・任意事業の充実に関する検討

キ 介護保険料(案)の算出

ク 高齢者福祉施策の検討

- ・ 高齢者福祉施策に関する施策の充実に関する検討（調査結果等の反映）

ケ 計画骨子、素案、原案の策定および内容調整

5 策定スケジュール（予定）

日程	会議	主な協議内容
令和4年 6月	第1回 介護保険運営協議会	○策定の進め方、スケジュール等の共有
8月	第2回 介護保険運営協議会	○第8期計画進捗報告 ○令和3年度介護保険事業の実績報告 ○各種調査内容の検討
10月	第3回 介護保険運営協議会	○各種調査内容の検討
12月	第4回 介護保険運営協議会	○各種調査内容の決定
令和5年 3月	第5回 介護保険運営協議会	○各種調査結果概要（速報値）の報告 ○第8期計画評価 ○各種調査、8期計画評価を踏まえた課題、ニーズ等の検討
5月	第1回 介護保険運営協議会	○各種調査結果（確定版）の報告 ○第9期計画の方向性（目標、重点的取組等）の検討 ○第9期策定に向けた第8期計画修正、改善項目の検討
7月	第2回 介護保険運営協議会	○令和4年度介護保険事業の実績報告 ○計画骨子案の検討
10月	第3回 介護保険運営協議会	○計画素案の検討 ○介護保険事業の現状分析、今後の見込み
12月	第4回 介護保険運営協議会	○計画案の検討 ○介護保険料の検討
令和6年 2月	第5回 介護保険運営協議会	○パブリックコメント等の結果報告 ○計画案の承認 ○介護保険料の承認

【第8期策定時の重点ポイント（国）】

介護予防・健康づくりの推進（健康寿命の延伸）

- ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯の増加や、地域のつながりの弱まりが進む中、介護サービス需要の増加、多様化が見込まれる。
- 高齢者の就労希望や、地域活動への参加ニーズの高まりなどから、高齢者像も変わりつつある。
- 地域支援事業や健康づくりと介護予防の推進により、地域で暮らし続けるための社会参加を促す取組を推進していく必要がある。

保険者機能の強化

（地域の特性に応じたつながりの強化・マネジメント機能の強化）

- 市町村が保険者である介護保険制度においては、介護サービス基盤の整備や取組を通じて、地域のつながりの強化につなげていくことが求められている。
- 平成30年度より、高齢者の自立支援・重度化防止等へ向けた保険者の取組を推進するための交付金（保険者機能強化推進交付金）が創設されており、その実効ある活用を図る必要がある。

地域包括ケアシステムの推進

（多様なニーズに対応した介護の提供・整備）

- 要介護認定率や一人当たり給付費に影響がしやすい85歳以上人口の推移を注視するとともに、①介護離職ゼロに対応した整備量の上乗せ、②地域医療構想による病床の機能分化・連携に伴う介護サービスの整備、③介護予防等の取組状況を踏まえる。
- 引き続き、医療と介護の連携、地域密着型サービスの小規模化、多機能化、既存施設の活用など、多様なニーズに対応した介護の提供・整備を図る必要がある。

認知症「共生」・「予防」の推進

- 「認知症施策推進大綱」「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」に基づき認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会をめざし、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進する。
- 引き続き「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」に沿った、理解の促進・啓発、適時・適切な医療・介護等の提供、家族介護者への支援、地域での見守り体制整備、高齢者の虐待防止と権利擁護の推進等に取り組む。

持続可能な制度の再構築・介護現場の革新

- 「持続可能な制度の再構築・介護現場の革新」については、今後国から詳細が示される予定であるが、介護保険の運営や介護サービスの整備・人材の確保の上で大きく影響すると思われる。
- 第7期介護保険事業計画に基づき介護給付適正化の推進等介護保険制度の適正・円滑な運営を進めているが、今後も社会保障審議会介護保険部会における検討の動向を注視しつつ、守山市として、持続可能な介護保険運営のための有効な対応を検討する必要がある。

基本理念 **みんなで作る、生涯いきいきと暮らせるまち 守山**

【基本目標】

【基本施策】

I 健康寿命の延伸と元気力アップへの“いきいき”活動の推進

- (1) 積極的な健康づくり
- (2) みんなで取り組み、誰もが参加しやすい介護予防の推進 ★
- (3) 生きがいのある暮らしへの支援

II みんなで支え合う地域共生社会の実現と地域包括ケアシステムの推進

- (1) 地域包括支援センターの機能強化 ★
- (2) 在宅医療と介護の連携強化
- (3) 高齢者の尊厳の保持
- (4) 地域全体で取り組む認知症対策の充実（「共生」「予防」）★
- (5) 地域共生社会の実現に向けた支え合いの地域づくり ★
- (6) 高齢者の住まいづくり

III 高齢者と家族を支える介護体制の充実

- (1) 介護サービスの充実と在宅生活への支援 ★
- (2) 介護人材の確保・育成 ★
- (3) 身近な情報提供・相談体制の充実
- (4) 介護保険制度の適正・円滑な運営
- (5) 災害・感染症対策に係る体制整備

★:重点的な取組